

令和5年度導入  
教職員用情報端末機器貸借業務  
仕様書

令和5年6月  
吹田市立教育センター

# 目次

1.	本調達について	1
(1)	件名	1
(2)	目的	1
(3)	契約期間	1
(4)	賃貸借支払開始及び賃貸借期間	1
(5)	契約について	1
(6)	支払い	1
(7)	契約期間終了後の措置について	1
(8)	納入方法	1
(9)	納入期限	1
2.	本調達の要件	2
(1)	基本要件	2
(2)	調達物品の要件	3
(3)	保守に関する要件	6

## 1. 本調達について

### (1) 件名

令和5年度導入教職員用情報端末機器賃貸借業務

### (2) 目的

吹田市の小・中学校の教職員用として設置しているPCについて、吹田市内の児童・生徒数の増加にともなった教職員が増員されている状況で、校務に使用するPCが不足する事態となっている。

本業務では、不足するPCを調達し学校業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。

### (3) 契約期間

契約締結日から令和9年12月31日まで

### (4) 賃貸借支払開始及び賃貸借期間

令和5年9月分から52カ月とする。

機器納入日から賃貸借開始までの期間は、機器設定調整期間とする。

### (5) 契約について

契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約(52か月)とする。

なお、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約にかかる歳出予算の減額又は削減があった場合には、契約を変更し、又は解除することがある。

### (6) 支払い

賃貸借料は、毎月締めの後払いとし、当該月分の賃貸借料を次月に請求するものとする。吹田市は適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に所定の金額を支払う。

### (7) 契約期間終了後の措置について

契約期間終了後は導入した各種機器を本市に無償譲渡すること。

### (8) 納入方法

機器の納品は、教育センター（吹田市出口町2-1）へ納品を行うこと。

### (9) 納入期限

令和5年8月31日まで

## 2. 本調達の要件

### (1) 基本要件

- ア 本調達の範囲は機器（機器及びソフトウェア）の調達及び納品までとする。
- イ 機器仕様、保守の内容を遵守し、履行する上で必要になるすべての諸経費は受注業者の負担とする。
- ウ 機器納入作業の工程及び日程表を事前に提出し、教育委員会と調整をはかること。
- エ 機器納入作業において、万一設備等を破損させた場合は、受注業者の負担により現状復旧を行うこと。
- オ 教育委員会が指定する者の立ち会いの上で引き渡しをすること。
- カ 受注業者は、納入した機器、ソフトウェアに問題がある場合、責任をもって解決できる体制があること。
- キ 仕様書内の規格で示すものは準拠もしくはそれ以上の性能を有する製品とする。  
また、機器の型番等の指定がある場合は、指定された機器を導入することとする。
- ク 各機器には、今回の導入品であることが識別できるようなラベルを貼ること。ラベルには、機器名、リース会社名、契約期間を記載すること。
- ケ 本業務に記載する保守に関する要件に従事する部門（保守業務を第三者委託する場合には、保守を行う事業者）が、ISO27001 認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
- コ 本業務に必要とする報告書類は次のとおりとする。
  - ・ ISO27001 認証又はプライバシーマークの認証取得を示す登録証の写し（契約時）
  - ・ 納品機器一覧表
  - ・ 機器保守報告書（毎月）

(2) 調達物品の要件

ア 調達機器台数

機器名	台数	概略
(ア)校務用 PC	86 台	ノート PC
(イ)小学校教職員用タブレット	65 台	iPad
(ウ)中学校教職員用タブレット	21 台	Surface

イ 調達機器の仕様

調達する機器等の仕様は、以下に掲げる仕様性能以上を有するものとする。

(ア) 校務用PC ノートPC (合計：86台)

形式	ノートパソコン
インストールOS	Windows 11 (どのエディションでも可)
CPU	Intel Core i3-1115G4 と同等以上の性能
メインメモリ容量	8GB 以上
ディスプレイ	15.0 インチ 以上
キーボード	テンキー付き日本語 キーボード (JIS標準配列)
記憶装置	128GB (SSD) 以上
カメラ機能	Webカメラあり (約92万画素以上)
オーディオ機能	ステレオマイク内臓 ステレオスピーカー内臓
光学ドライブ	CD/DVD-Rを読込及び書込みが可能であるドライブ内臓 (外付不可)
通信 (有線LAN)	10/100/1000BASE-T 対応
通信 (無線LAN)	Wifi6対応 (IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax準拠)
通信 (Bluetooth)	Ver. 5.0準拠 以上
USBインタフェース	USB3.0×1 以上
ディスプレイインタフェース	HDMIポート×1 以上
LANインタフェース	RJ45 LANコネクタ×1
サウンドインタフェース	3.5mmステレオ・ミニジャック (ヘッドホン・ヘッドセット兼用端子)
バッテリー	最大充電における駆動時間：3 時間 以上
外形寸法 (W×D×H)	380.0×270.0×33.0 mm 以内 (キーボードを含む)
重量	2,500g 以下
付属品	光学式マウス
その他	PC性能としてWindows11対応が可能なPCであること

(イ) 小学校教職員用タブレット iPad (合計：65 台)

形式	タブレット型端末
インストール OS	iOS
ディスプレイ	10.2 インチ ～ 12.9 インチ
記憶装置	64GB 以上
カメラ機能	リア：あり フロント：あり
オーディオ機能	ステレオマイク内臓 ステレオスピーカー内臓
通信 (無線 LAN)	IEEE802.11a/b/g/n/ac 準拠
外形寸法 (W×D×H)	174.1×7.5×250.6mm 以内
重量	490g 以下
世代	第 8 世代 以降の製品
付属品	本体カバーを兼ねたカバーキーボード (日本語 JIS 配列、Wifi 接続・bluetooth 接続不可)、ApplePencil などの充電式スタイラスペン、付属ソフトとして Jamf を本業務期間内使用出来る権利を付属すること。

(ウ) 中学校教職員用タブレット Surface (合計：21 台)

形式	デタッチャブル型 2in1 ノートパソコン、またはタブレット型パソコン
機種メーカー名	Microsoft 製
機種型版	Surface Pro 7+
CPU	Intel Core i3-1115G4 と同等以上の性能
メインメモリ容量	8GB 以上
ディスプレイ	10.0 インチ 以上
キーボード	日本語 キーボード
記憶装置	128GB (SSD) 以上
ディスプレイインタフェース	USB-typeC→HDMI 変換アダプタを付属すること
付属品	光学式マウス
その他	PC 性能として Windows11 対応が可能な PC であること 付属ソフトとして Intune を本業務期間内使用出来る権利を付属すること。

ウ その他の仕様

- 機器は、すべてを同一メーカー及び同一型番のもので納入すること。
- 機器のメーカーについては、国内に本社があること。
- 納入する機器の設計を国内で行っており、機器の故障や不具合発生の際の原因究明が迅速に行えること。
- 納入する機器の保守及び修理を国内で行っていること。
- 本契約の機器使用開始日から最長 5 年間修理部品の調達が可能な機器であること。
- スクールセット品やアカデミックライセンス品がある場合は、それらを利用してもよい。
- 本仕様に係るソフトウェアの使用許諾契約は、教育委員会が一括して行うものとし、そのための登録手続き等は受注業者が代行すること。

### (3) 保守に関する要件

導入機器の賃貸借契約に含む保守サービスの要件は、以下のとおりとする。なお保守サービスに係る費用は本調達に含むものとする。

ア 保守対象は、下記に示す導入機器及びソフトウェア全てとする。

機器名	保守の有無
(ア) 校務用 PC	保守有
(イ) 小学校教職員タブレット	保守無
(ウ) 中学校教職員用タブレット	保守有

イ 「基本的な保守要件」は、機器ごとに以下のとおりとすること。

- 保守要件として、当該機器に関する故障対応等、基本的な保守対応を行うこと。ただし、消耗品（本業務においては HDMI 変換ケーブル及びマウス）については、原則として保守対象から除外する。
- 保守要件として、障害発生時には、別途契約する運用業者が 1 次切り分けや簡易な障害対応、問い合わせ回答を行うが、本調達で導入した機器の保守が必要な場合は、別途契約する運用業者又は本市から連絡するため、速やかに対応すること。
- 保守有に該当する機器については、画面割れやバッテリー劣化を含め、動産保険等により保守対応を可能とすること。なお、画面割れやバッテリー劣化の対応台数の上限は導入機器の 40% を上限とし、その他の標準的メーカー保証・保守の範囲に係る保守については上限を設けないこと。
- 保守対象範囲は採用したメーカーの規定に定められた範囲とし、採用したメーカーの規定については教育委員会に提示すること。
- 保守時間帯は平日の午前 9:00 から午後 5:30 までとする。

ウ 障害発生時の保守対応は、センドバック保守とする。また、発送にかかる費用（配送費及び梱包費）についても受注業者が負担することとする。

※ 学校教育情報通信ネットワーク保守業者 株式会社 内田洋行 大阪支店

この仕様書に記載のない事項について疑義が生じた時は、双方は誠意を持って協議の上定めることとする。

以上